

指針に基づく配慮事項

1 大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

交通対策

ア 関係機関との協議・調整

道路管理者や公安委員会等の関係者との協議の経過や内容を記載する。指導された事項などがある場合にはそれに対する対応策も記載する。

イ 出店に伴い計画されているインフラ整備や交通規制の内容

出店に伴いインフラ整備や交通規制が計画されている場合には、その施行内容と施行時期を記載する。

駐車場の計画

ア 駐車場の位置を決定した理由

--

イ 駐車場の構造、収容台数、面積

駐車場 NO.	駐車場の構造	面積 (m^2)	収容台数		駐車区画の大きさ	
			一般用	身障者用	一般用	身障者用
					m × m	m × m

ウ 大規模小売店舗が立地する地方公共団体における駐車場条例や駐車場整備計画の有無

有・無

有りの場合には当該計画条例や計画の概要と、その対応策を記載する。

エ 駐車場の出入口の数及び位置を決定した理由

--

オ 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具体的な内容
交通整理員の配置	配置場所や配置人員、配置日・時間などを記載する。

交通整理員の配置など特別な対策をとる場合には項目ごとに記載する。また、イベント・売り出し等の特定日に特別な対策を予定している場合にも記載する。

駐輪場の計画

ア 駐輪場の位置を決定した理由

--

イ 駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場 NO.	駐輪場の構造	収容台数	面積 (㎡)	駐輪区画の大きさ

駐輪台数の算出根拠

--

ウ 自動二輪車等の駐車スペース

駐車場 NO.	駐車場の構造	収容台数	面積 (㎡)	駐車区画の大きさ

駐車台数の算出根拠

--

エ 大規模小売店舗が立地する地方公共団体における駐輪場条例等の有無

有・無	
有りの場合には当該計画条例等の概要と、その対応策を記載する。	

荷さばき施設の計画

ア 荷さばき施設の位置を決定した理由

--

イ 荷さばき施設の面積・構造

荷さばき施設 NO.	面積 (m ²)	同時作業可能な台数		待機スペースの有無・広さ
		想定する車両の大きさ	台数	
		トン車 (m × m)		有・無 m ²

ウ 搬出入車両の出入口の数

専用出入口の有無	出入口の数	対応等
有・無		有の場合には来客車両が利用しないようにするための対策などを記載する。 無の場合にはその理由を記載する。

エ 計画的な搬出入

周辺道路の混雑を防ぐための計画的な搬出入について、配慮する事項を記載する。

経路の設定

ア 駐車場への経路における療養施設、社会福祉施設、学校、登下校ルートの有無

有・無
有りの場合にはどのような対策を計画しているか記載する。

イ 出入口における右折入出庫の有無

有・無
有りの場合にはどのような対策を計画しているか記載する。

(2) その他の施設の配置及び運営方法に関する事項

歩行者の通行の利便の確保等のための計画

歩行者通路の確保のための対策などを記載する。

廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

予定や概要、地域住民等への周知方法などを記載する。

防災対策への協力

防災協定の締結などを予定している場合には、その概要についても記載する。

防犯対策への協力

--

2. 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項

(1) 騒音対策

周辺の状況

敷地境界からおおむね50mの区域内に、「騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準の設定（昭和49年宮城県告示第1318号）」の2ただし書に定める施設がある場合にはその概要を記載する。

騒音問題への一般的対策

機器の配置や遮音壁の設置、駐車場の利用制限など予定している騒音防止対策について記載する。

荷さばき作業等大規模小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策

ア 荷さばき作業に伴う騒音対策

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	
荷さばき作業の騒音対策	

イ BGM等の営業宣伝活動に伴う騒音対策（屋外のもののみ）

BGM等の使用の有無	有・無
有りの場合には使用時間帯や拡声器等の数、騒音対策の内容などについて記載する。	

付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

ア 付帯設備における騒音対策

項目	具体的な騒音対策の内容
冷却塔、室外機等からの騒音	
給排気口等からの騒音	

イ 駐車場における騒音対策

駐車場 NO.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策

ウ 廃棄物収集作業に伴う騒音対策

廃棄物保管施設 NO.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策

(2) 廃棄物対策

廃棄物等の保管施設の位置を決定した理由

--

廃棄物等の保管場所の構造等

廃棄物保管施設 NO.	面積(m ²)	附属設備の概要
		冷暖房設備や換気設備など附属設備の概要を記載する。

リサイクル品保管施設の計画

施設の位置	容量(m ³)	面積(m ²)	設備の概要

廃棄物の処理について

項目	生ごみ		
運搬方法	自社で運搬・業者委託 その他（ ）		
運搬頻度（回／週）			
運搬予定業者			

分別する廃棄物の種類ごとに記載する。

（敷地内で処理する場合）

項目	内容
処理方法	
設備の概要	
悪臭・防音対策	

食品加工場の有無

有・無
有りの場合には悪臭対策・汚水対策について記載する。

大規模小売店舗が立地する地方公共団体における廃棄物等に関連する条例や施策の有無

有・無
有りの場合には当該条例等の概要と、その対応策を記載する。

（３）街並みづくり等への配慮等

大規模小売店舗が立地する地域における景観確保の取組

項目	有無	概要
景観計画（景観法第 8 条）	有・無	有りの場合にはその概要と対応を記載する。
景観地区（景観法第 6 1 条）	有・無	
地区計画（都市計画法第 1 2 条の 5）	有・無	
風致地区（都市計画法第 8 条）	有・無	
建築協定・景観協定	有・無	
街並み形成に関する条例等	有・無	

街並みづくり等への配慮

敷地内への緑化計画や景観への配慮などを記載する。

屋外照明・広告塔照明の計画と光害対策

	屋外照明	広告塔照明
照明灯の配置		
点灯時間		
光害対策	照明灯の方向や照明の強さなどに関する対策を記載する。	

3. その他

(1) 公的な計画との整合性

都市計画や中心市街地活性化基本計画等のまちづくりに関する公的な計画等について、情報収集した結果や検討した内容などを記載する。

(2) 開店（変更）後における対応

周辺地域の生活環境保持のために配慮する事項や、小売業者の変更等により届出時に対応策の前提として調査予測した結果とかい離が生じた場合の対応について記載する。また、年末や売り出しの時期などに、通常時の措置に加えて特別な措置を講ずる場合にはその内容を記載する。

(3) 地域への貢献活動について

地域への貢献活動を予定している場合には記載する。